

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号）第6条の規定により公告する。

令和6年8月9日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品等の名称及び予定数量 A重油 396キロリットル
- (2) 納入期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学（福島県福島市光が丘1番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 次の競争入札に参加できない項目に該当しないこと。
 - ア 特別の理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - イ 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告に示した重油を公立大学法人福島県立医科大学理事長が指定する日時及び場所に十分納入することができること。また、災害発生時においても確実に納入することができること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (4) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に、福島県又は公立大学法人福島県立医科大学から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (6) この公告に示した仕様に合致した物品についての納入実績があること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、前記「2」に掲げる資格を有することを証明するに足る書類を次に掲げる場所に提出し、当該資格の確認の申請をすること。

なお、令和6年8月26日（月）正午までに当該申請を行わなかったときには、当該資格を得られない場合がある。郵送により提出する場合は令和6年8月23日（金）正午まで必着とする。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学 総務課管財係
電話：024-547-1017

4 契約条項を示す場所等及び入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
前記「3」に掲げる場所において、令和6年8月9日（金）から同年9月20日（金）まで。
- (2) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
前記「3」に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書は入札公告のホームページからダウンロードすることができる。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和6年9月20日（金）午前11時00分
公立大学法人福島県立医科大学 1号館1階 第1カンファランス
（郵送により入札をする場合は、令和6年9月13日（金）正午までに、前記「3」に掲げる場所に必着とする。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（単価）に100分の110を乗じて得た金額に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第9条に該当する場合は入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 落札者の納付にかかる入札保証金は、その者が契約書の取り交しを行わないとき公立大学法人福島県立医科大学に帰属させるものとする。

(3) 契約保証金

落札者は、契約単価に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第39条第1項ただし書きに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

前記「2」の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法

入札書には、1キロリットル当たりの単価を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 変更契約

各月下旬に契約単価と実勢単価の差を確認し、リットル当たり「1円以上」の差が生じている場合、翌月より変更契約を行う。

実勢単価の差とは、燃料油脂新聞に掲載される週決め仕切り価格の変動を指し、メーカー3社（ENEOS、出光、コスモ）の平均値を使用することとする。なお、急激な変動が発生した場合は双方協議する。

(6) 一連の調達契約に関する事項

物品等名 A重油

数量 約700キロリットル

公告予定日 令和7年2月中旬

(7) その他詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel oil (Heavy oil)

About 396,000 L

(2) Time-Limit for the submission of tender (by hand):

12:00 p.m., 26 August 2024

(3) Time-Limit for the submission of tender (by mail):

12:00p.m., 23 August 2024

(4) Contact point for the notice : Facilities Unit, General Affairs Division,
Public University

Corporation Fukushima Medical University, 1 Hikarigaoka, Fukushima-shi,
Fukushima 960-1295 TEL:024-547-1017